

平成30年8月1日

各 位

鳥 取 県 JAS 協 議 会  
会 長 井 崎 弘 郷  
鳥 取 県 木 材 協 同 組 合 連 合 会  
代 表 理 事 清 水 秀 満

## JAS 製品販売管理票の確認証明機関の変更について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より、JAS 製品の利用推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記について、今般下記のとおり変更することとなりました。  
については、証明手数料の振込先についても変更となりますので、御手数ですが  
ご確認の上よろしくお願いいたします。

### 記

1. 確認証明機関 変更前 : 鳥取県 JAS 協議会  
変更後 : 鳥取県木材協同組合連合会
2. 証明手数料 変更なし (申請 1 物件当たり 4,000 円)  
※管理票の枚数は、関係ありません。
3. 変更日 平成30年9月3日以降証明分より
4. 振込先 変更前<平成30年8月31日まで> :  
(鳥 取 銀 行) 鳥取銀行 県庁前出張所  
普通預金 0021468  
鳥取県 J A S 協議会  
(山陰合同銀行) 山陰合同銀行 吉成出張所  
普通預金 3664267  
鳥取県 J A S 協議会  
変更後<平成30年9月3日以降> :  
(鳥 取 銀 行) 鳥取銀行 吉成支店  
普通預金 326866  
鳥取県木材協同組合連合会  
(山陰合同銀行) 山陰合同銀行 鳥取県庁支店  
普通預金 2161150  
鳥取県木材協同組合連合会  
※振込料は、ご負担願います。
5. その他
  - ・従来どおり、JAS 製品販売管理票の持込み時、現金にてお支払いいただくことも可能です。
  - ・8月下旬に JAS 確認証明をお申し込みの場合、手数料の領収書発行者と確認証明者が異なってくる場合があります。  
不都合な場合はご相談ください。